

## 平成19年度 風間浦村奨学金貸与者募集

村内在住者で、向学心に燃えるあなたに修学の便宜を図り、人材育成することを目的として、奨学金貸与者の募集を行っております。

平成19年度につきましては、次のとおりの募集となっておりますので、希望する方は申し込み下さい。

### ★対象者

- ・品行方正、学業成績優秀かつ、身体強健で学資の支弁が困難であると認められる者。
- ・高等学校または、それ以上の学校に在学する本村の在住者である者。
- ・平成19年3月村内中学校を卒業する見込みの者。  
『入学決定後に貸与いたします。』

### ★貸与金額

- ・大学の医学部及び歯学部 月額10万円以内

- ・医学部及び歯学部以外の大学の学部 月額3万円以内
- ・短期大学 月額3万円以内
- ・高等専門学校3学年まで 月額1万円以内
- ・同 上4学年から 月額3万円以内
- ・高等学校(自宅通学) 月額5千円以内
- ・同 上(自宅外通学) 月額1万円以内
- ・各種技術、技能養成機関 月額3万円以内

### ★貸与期間

奨学生の在学する正規の修学期間

◎申し込み締切 平成19年1月19日(金)

### ◎申し込み場所

風間浦村教育委員会(電話35-2210)

申し込み関係書類は、教育委員会にありますのでご連絡下さい。

## 母子自立支援プログラム 策定事業について

児童扶養手当法の改正により、平成20年4月から児童扶養手当が減額されることになりました(減額率は未定)。県では母子家庭の自立・就労支援のため「母子自立支援プログラム策定事業」を開始しました。母子自立支援プログラム策定員が、自立・就労に関する相談をお受けし、支援します。どうぞご利用ください。

### 【対象となる方】

児童扶養手当を受給している方

### 【事業の内容】

母子自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当を受給している方と面接して、生活や子育ての状況、自立・就労に向けた課題や阻害要因等を把握し、自立目標や支援内容の設定などの支援をします。  
状況に応じて公共職業安定所との連携による就労支援も行います。

### <お問い合わせ先>

下北地域県民局地域健康福祉部  
福祉総室(下北地方福祉事務所)  
住所:むつ市中央1丁目1-8  
電話:0175-22-8581(内線225)

## 技能講習のお知らせ

出稼ぎされている皆さんが、作業に必要な知識や技能を身につけることにより、安全で明るい就労ができるようにより下記の通り技能講習を実施します。

### 1. 実施科目・日時・場所・定員

- ・小型移動式クレーン(10名)  
平成19年1月17日(水)・18日(木)・19日(金)  
午前8:30から午後5:00まで  
学科 1月17日(水)・18日(木)  
むつグランドホテル(むつ市田名部字下道4)  
実技 1月19日(金)  
野村建設(株)資材センター  
(むつ市田名部字赤川の内並木14-1170)
- ・玉掛け(10名)  
平成19年1月24日(水)・25日(木)・26日(金)  
午前8:30から午後5:00まで  
学科 1月24日(水)・25日(木)  
むつグランドホテル(むつ市田名部字下道4)  
実技 1月26日(金)  
野村建設(株)資材センター  
(むつ市田名部字赤川の内並木14-1170)

### 2. 受講資格

- ・出稼労働者・出稼労働希望の方

### 3. 受講料

- ・無料

### 4. 申込方法

- ・申込用紙に必要事項を記入し、下記のものをご持参の上申込み下さい。
- ・出稼労働者手帳
- ・80円切手を貼った返信用封筒
- ・写真(縦30mm、横24mm、正面、脱帽、上三分身、背景無地[裏面に氏名を記入する])

### 5. 申込期間

- ・平成18年12月4日(月)から12月22日(金)まで(土、日、祝日除く)  
但し、定員になり次第締め切らせていただきます。  
詳細は、むつ公共職業安定所、番窓口までお問合せ下さい。  
むつ市若松町10-3 0175-22-1331